

《平成23年度》

1 設定値達成状況

項目 (単位%)	平成23年度		達成状況
	設定値	決算	
医業収支比率	93.1	93.1	○
経常収支比率	100.7	102.0	○
給与費対医業収益比率	53.6	55.6	
薬品費対医業収益比率	22.5	22.5	○
診療材料費対医業収益比率	10.3	9.9	○

入院	稼働病床利用率 (%)	80.6	77.2	
	1日平均患者数 (人)	390.0	373.7	
	1日当り診療単価 (円)	48,329	49,697	○
外来	紹介率 (%)	60.0	54.5	
	1日平均患者数 (人)	990.0	933.8	
	1日当り診療単価 (円)	15,858	16,714	○

【評価】

高度医療の提供による入院・外来診療単価の増と経費の50%を占める委託費用の抑制効果により、医業収支比率は設定値を上回った。また、経常収支比率も昨年に続き100%を超え、市からの補助金を除いた実質収支でも改善傾向にある。

2 施策の達成状況

【患者サービスの向上】

(1) 市民及び患者満足度の向上

① 意識調査、満足度調査の実施

《実施期間》H23. 10. 15～10. 18

《対象》外来患者900人、入院患者395人

《回収》外来患者826人（回収率91.7%）入院患者210人（回収率53.2%）

《内容》受付・医師・看護師に対する印象、施設環境、面会時間、かかりつけ医の有無等

② 接遇向上対策の推進

接遇研修の実施

参加者：300人

講師：キャリア・メディカル研究所所長 木村有子氏

③ 外来待ち時間の短縮

電子カルテシステムのデータを利用して、外来待ち時間調査を実施。機能改善委員会で各科の待ち時間等の分析・検討を行った。

(2) 患者さんの利便性・快適性の向上

① 快適な療養環境の維持

患者アンケート調査の結果を踏まえ、H24年2月から面会時間を変更

《変更前》平日 15時～19時 土日祝日 13時～19時

《変更後》毎日 13時～20時

(3) 情報発信の推進

③ 院外向け講演会・各種教室等の開催

・「市民公開講座」

H23. 12. 1 『死亡原因NO. 1！心不全って何？』

講師：東京慈恵会医科大学心臓外科教授 橋本和弘氏

・「市民公開講座」

H24. 3. 8 『急に増えた予防接種—どうして？どれが大切？—』

講師：国立感染症研究所感染症情報センター長 岡部信彦氏

・「出前講座」

61講座（講座数の増） 実績：41回

【良質な医療の提供】

- (1) 医療の質の向上
 - ⑤ 高度医療機器の適切な導入
地域の基幹病院として求められる高度な医療機器を計画的に整備するため、MDC T装置(128列)を導入し、病診連携の更なる充実を図った。
- (2) 安心・安全な医療の提供
 - ① 医療安全管理体制の充実
医療安全管理委員会により院内のインシデント・アクシデント事例が集約され、今後の対応策などが検討された。

【経営基盤の強化】

- (2) 収入の確保
 - ④ その他
 - ・ 中央病院ウェブサイト上でのバナー広告（1 枠5,000円）
240,000円（4社）
 - ・ 病院だよりへの広告掲載枠（1 枠30,000円）
240,000円（6社）
- (3) 費用抑制対策
 - ③ 委託費の効率化
プロポーザル方式等の業者選定方法や、契約期間の複数年化を導入し経費抑制対策を行った。

【評価】

- ・ 21年度に実施した患者さんアンケートの項目に面会時間項目を加えて実施した。回答結果を検討し、面会時間を延長することとした。来年度以降もアンケートを実施し、面会時間の検証や他の項目内容の検討を行い、各施策の指標として活用していきたい。
- ・ 外部講師を招いた市民公開講座を2回開催した。開催時期、開催数とも大きな問題はなかった。市民公開講座の認知度を上げ、より多くの市民の参加を募るため、来年度以降も複数回の実施を検討していく。
- ・ 今年度の「出前講座」は診療部からの講座メニューも加わり、61講座となった。メニューの増に対応して開催件数の増加を図るため、まちづくりセンター等に協力を依頼していく。
- ・ 高度医療機器の計画的な導入として最新の多列検出器型CT（MDC T）を購入した。今後の計画としてMRI、血管造影装置、リニアックと高額機器の購入を予定しており、地域の診療所等との共同利用の促進や、診療単価の上昇に繋ぐための運用について検討していく。
- ・ 委託業務の業者選定方法の変更や、契約期間の複数年化により委託費の抑制が図られた。委託費の経費に占める割合は大きく、費用抑制効果を上げるためにも委託業務の仕様の見直し等を検討していく。
- ・ 休止している別館2階病棟は、産婦人科外来、通院治療室の移設拡充及び女性専用の外来の新設により、再開することとした。
- ・ 紹介患者の増加を図るため、診療所等へ依頼する際の説明資料（パンフレット）を作成し、配付を行う。